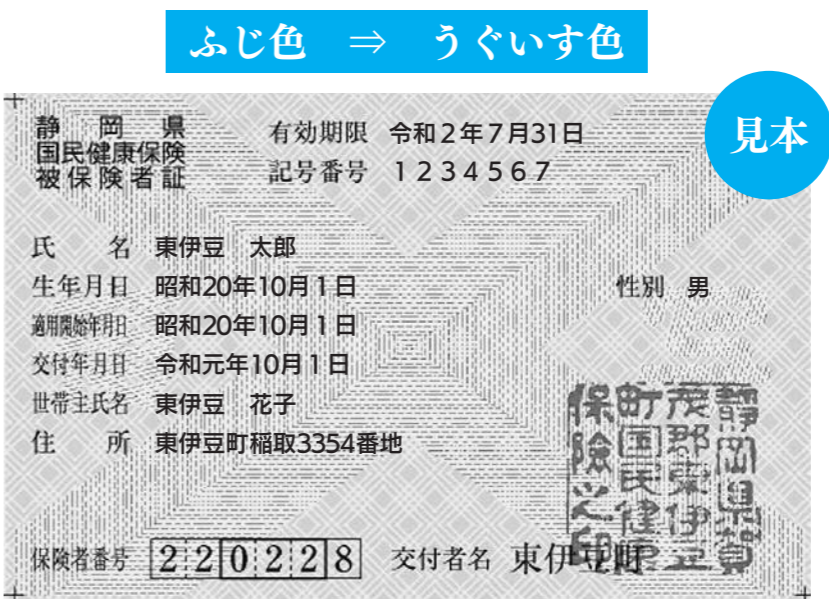


国民健康保険被保険者証

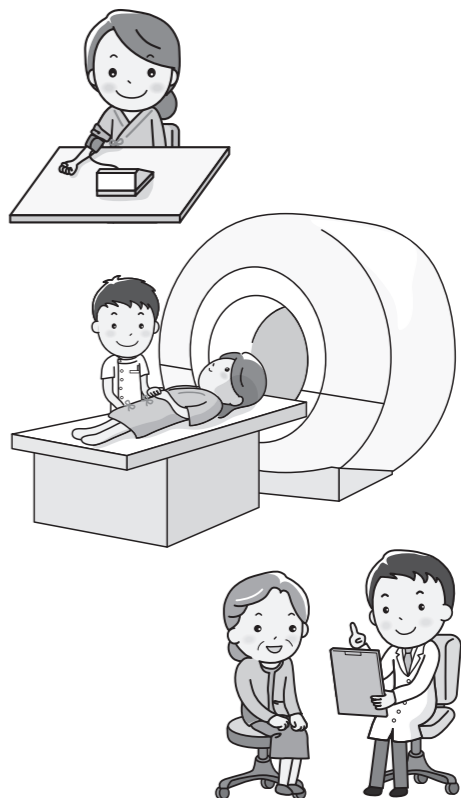
10月1日 から新しくなります



10月1日から有効の保険証を、9月下旬に世帯主の方宛に、普通郵便でお送りします。国保加入中のご家族分を同封して送りますので、記載内容に誤りがないかご確認ください。新しい保険証は「うぐいす色」です。今までの保険証（ふじ色）は、役場健康づくり課または熱川支所へお寄りの際に返還してください。

令和2年8月1日より
高齢受給者証と一体化になります。

人間ドック助成制度のご案内について



国民健康保険に加入している30歳から75歳未満の方で、国民健康保険税に未納がない方は、人間ドックを受ける際、助成を受けることができます。上限は3万円とし、最低自己負担額は1万円です。申請は人間ドックを受ける2週間前までに、役場または熱川支所にてお手続きをお願いいたします。※受診後の申請は受け付けられません。

問合せ先 健康づくり課 国民保険係 ☎95-163004

あなたの「かわいい犬やネコ」は

迷惑をかけていませんか？

正しいマナーで
ペットを飼いましょう

みなさんの家族の一員とも言える大切な犬やネコですが、気がつかないうちに周りの方に迷惑をかけていることがあるかもしれません。飼主として「散歩中のフンの処理」「鳴き声」などのマナー違反、心当たりありませんか。みんなが住みやすい環境をつくるために、ペットの飼い方を考えてみましょう。

役場での

手続きが必要です

- ・生後91日以上すべての飼い犬に登録が必要です。
- ・飼い犬が死亡した場合は届出が必要です。
- ・年1回の狂犬病予防注射を受けていますか。注射後、役場で注射済票を発行します。



フンは必ず
持ち帰りましょう！

一部の人はフンを放置しています。必ず持ち帰ってください。

散歩に行く際は、ビニール袋、ティッシュ、スコップの他に、おしっこを洗い流すためにペットボトルに水を入れて持ち歩きましょう。

あなたの犬・ネコ
にも家族計画を…

捨て犬・捨てネコは犯罪です。飼主の責務として終生飼養を心がけてください。出産を希望しない場合は不妊・去勢手術をしましょう。

※最寄りの動物病院にご相談ください。

猫は室内で
飼いましょう

自由に出入りしていると、近所の庭を糞尿で汚したり、気づかないところで子猫が生まれる元になっている可能性があります。また、猫同士の喧嘩による感染症を防げます。



野良ネコにエサを
与えないで！

ネコは捕獲できる法律的な根拠がありません。また、えさを与えることは無責任な行為です。不幸なネコを増やさないためにも絶対にやめましょう。

犬やネコで
お困りの方へ

- ・町では、様々な取り組みをしています。ぜひ活用ください。
- ・野良ネコへの不妊去勢手術費補助金
- ・イエローチヨーク作戦（犬のフン害対策）
- ・ポッチとニャンチの愛の伝言板（新しい飼い主探し用伝言板）

※詳しくは住民福祉課地域係までお問い合わせください。

問合せ先
賀茂保健所
住民福祉課 地域係
☎055812412054
☎9516203